

## ご使用にあたっての注意事項

### 使用料金の支払いについて

\*使用申し込みにて申し込み後、速やかに規定の使用料金をお支払ください。

### 茶器等について

\*湯呑茶碗、急須、ポット、湯沸かし器等は使用できません。当施設の準備している範囲のものでご使用ください。

### 貴重品等について

\*貴重品は使用者が責任をもって管理してください。

### 地域交流スペース・会議室共通

- (1) 吹田竜ヶ池ホームでは、事務所で使用申し出及びカードをお渡ししてから、使用後事務所に申し出までの時間を使用時間の目安としています。使用時間をお守り下さい。
- (2) 使用期間中、責任者は必ず会場に常駐して下さい。
- (3) 入場者の受付、人員整理、誘導、会場の警備管理、事故防止は使用者側で行って下さい。会場使用にともなう人身事故及び盗難、破損事故に関して、吹田竜ヶ池ホームは一切の責任を負いません。
- (4) 持ち込み器具、ポスター、看板類は使用者管理の下、終了後はすみやかに撤去して下さい。壁にセロテープで掲示物を貼ることは禁止しています。立看板、仮止めテープをご使用下さい。
- (5) 使用中に会場（壁、床等）、付帯設備、備品等に、破損、汚れがあった場合は修理、清掃費を申し受けます。また、紛失のあった場合、実費を申し受けます。
- (6) その他、使用に関しては担当者と協議、相談の上、その指示に従って下さい。
- (7) 使用者側はあらかじめ非常口の所在、避難経路、避難扉の開き方を確認、周知して下さい。また、出入口、非常口付近に物を置かず、避難経路を確保して下さい。
- (8) 事務所では、電話の取次ぎを含め、電話、ファックスをお貸ししておりません。
- (9) コピーを必要とする場合、事務所に申し出てください。実費として1枚10円、B5、A4、B4に対応
- (10) お忘れ物は一ヶ月間お預かりした後、処分します。

### 地域交流スペース

- (11) ホール使用に際し、机、椅子を移動する必要がある場合、ホール使用者で移動して下さい。退出時には原状に戻して下さい。
- (12) ホール内は禁煙です。灰皿は玄関横駐輪場にあります。
- (13) 壁、床を汚した場合、清掃費として、実費を申し受けます。
- (14) ホール使用時にでたゴミは、各自お持ち帰りいただきますようお願いいたします。

### 会議室

- (18) 使用中は扉を閉めて下さい。
- (19) 机、椅子を移動した場合は、原状に戻して下さい。

- (20) 会議室内は禁煙です。喫煙所は玄関横駐輪場にあります。
  - (21) 会議室内は軽い飲食は可能です。その場合は事前にお打合せ下さい。尚、会議室及び廊下の床、壁を汚した場合、清掃費として実費を申し受けます。
  - (22) 会議室使用時に出たゴミは、各自でお持ち帰りいただきますようお願いいいたします。

## 駐車場利用上のお願い

- (23) 駐車スペースに限りがありますので、多数の車でのご来苑はご遠慮ください。
  - (24) 駐車場内における大声会話、飲食はご遠慮ください。
  - (25) 駐車場内における事故、盗難等につきましては、一切の責任を負いかねます。

上記の他、会場の使用者は当施設の職員の指示に必ず従ってください。

#### 【お問い合わせ】

〒564-0004 吹田市原町3丁目21番25号  
TEL 06-6310-7353 fax 06-6310-7190

周辺地図

